

# 仕 様 書

## 1 件名

電気陶芸窯の購入

## 2 品名、数量、仕様等

### (1) 電気陶芸窯 1点

※シャトル式電気陶芸窯 SN-30FES-SE型を基準品とし、以下の仕様を満たすこと。なお、同等品による応札を可とするが、同等品を提案する場合は、事前に基準品との仕様対比表（全項目）を提出し、本学の下承を得ること。

#### ① 基本構造

- ・シャトル式電気陶芸窯であること。
- ・屋内用であること。
- ・日本教材備品協会（JEMA）正会員企業の製品であること、または同等の安全基準適合品であること。

#### ② 電気仕様

- ・電源は三相 200V（50/60Hz）であること。
- ・消費電力は 30 kW 程度であること。
- ・電流は 87A 程度であること。
- ・安全装置として、二次側に漏電ブレーカー（100A、定格感度 100～500mA）を設置すること。

#### ③ 寸法・構造

- ・外形寸法は、幅 約 1,325mm × 奥行 約 1,915mm × 高さ 約 1,620mm 程度であること。
- ・レールの最大長は約 4,100mm 程度であること。
- ・炉内寸法は幅 約 620mm × 奥行 約 1,350mm × 高さ 約 820mm 程度であること。
- ・重量は約 2,000kg 程度であること。

#### ④ 炉構造

- ・壁厚は 180mm 耐火断熱煉瓦及び耐熱ボード構造であること。
- ・ヒーターは、パイロマックス波形ヒーター相当であること。

#### ⑤ 性能

- ・常用温度は 1,230℃以上であること。
- ・最高温度は 1,300℃であること。

#### ⑥ 温度制御装置（プログラム焼成装置）

- ・マイコン制御方式であること。
- ・30 kW 用、SSR 仕様であり、本体取付型であること。
- ・基本プログラムは 7 パターンとし、16 パターンへ変更可能であること。
- ・スタートタイマー設定機能がついていること。
- ・タッチパネル式（全面ビニール覆いタイプ）ではないこと。

#### ⑦ 安全・機能要件

- ・上面 2 箇所、前面 2 箇所、背面 2 箇所にガス抜き穴および栓を有すること。

- ・扉部は厚みのあるパッキン材を標準装備し、劣化時に交換可能であること。

⑧ 付属品

- ・棚板（450×400×8mm）12枚
- ・L型支柱（30、60、90、120、150、210、240mm）各12個
- ・サイコロ（30×50×60mm）12個
- ・還元焼成用プロパンバーナーセット一式

⑨ 搬入・設置

- ・搬入、据付、レール設置を行うこと。
- ・搬入にあたっては、搬入経路の養生を行うこと。

(2) 電気工事等

① 配電盤改修

既設配電盤の回路①、②をそれぞれ以下のとおり改修すること。

- ・回路①【既設電気窯用】：225AF/125AT ELCB（漏電遮断器）  
⇒使用不可とする。
- ・回路②【未使用回路】：100AF/60AT ELCB（漏電遮断器）  
⇒新たに125AF/100ATの漏電遮断器を設置する。

② 配線・接続等

- ・既設電気窯への電源配線を撤去すること。
- ・新設電気窯までの電源配線を新設すること。
- ・配線は電気容量及び安全基準に適合する仕様とすること。
- ・配線経路は既設構造物への影響を最小限とすること。
- ・新設電気窯への電源接続を行い、結線後は通電確認及び動作確認を実施すること。
- ・感電・火災防止のため適切な施工管理を行うこと。
- ・必要に応じて絶縁抵抗測定等の試験を実施すること。

③ 既設制御盤撤去

- ・既設電気窯の制御盤を撤去・処分すること。

3 納入期限

2026年9月30日（水）

4 納入場所

広島市立大学 工房棟 窯場  
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

5 検査

納入時には、本学担当者の検査を受けること。

6 その他

- (1) 保証期間内は無償にて修繕対応すること。ただし、納入者又は製造者の責に属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で修理または良品との取替を行うこと。

- (2) 仕様について疑義が生じることないように、不明な点があればその都度、本学担当者と協議することとし、協議後には、協議録を作成し提出すること。
- (3) 上記発注品の納品は、新品に限る。